

男女共同参画推進懇話会 から意見書が提出されました



市では、誰もが生き生きと自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、指宿市男女共同参画基本計画を策定しています。この計画は、平成20年度から27年度までの実施期間で、計画の実現に向け3つの基本目標を掲げ、目標達成に向けた取組状況調査を毎年行っています。

このたび、平成25年度実施事業に対し、外部機関である男女共同参画推進懇話会から意見が提出されましたので報告します。

市では、提出された意見を推進会議で検討のうえ、必要に応じて改善点等を各課に指示し、男女共同参画社会の推進に向け、全庁的に各種施策に取り組んでいきます。

※平成25年度実施事業の進捗状況に対する推進懇話会の意見内容は、
次のとおりです。

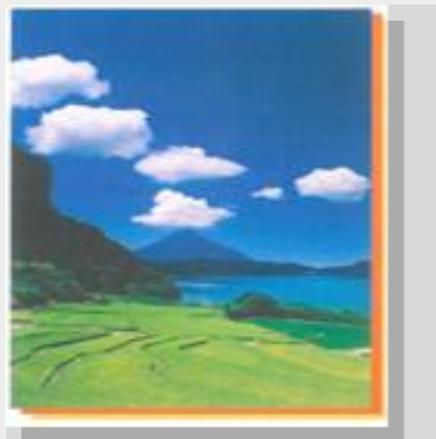
意見書の前文

国が、地方から日本を創生する長期ビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年末に閣議決定し、地方の特性に即した人口減少克服やまち・ひと・しごとの創生の好循環を図るための施策を掲げました。

このことは、指宿市においても喫緊に求められている現状であり、自助・共助・公助において、地域の多様な人々との連携・協働を一層進め、地域全体で支援が必要な人々を支える仕組みづくりが必要と思われます。こうした新たな仕組みの導入に向け、男女共同参画社会の視点「性別にとらわれない一人ひとりの人権意識を高めるための学び」がより一層求められます。

そのためには、市職員の一人ひとりが男女共同参画の明確な視点を持ち、業務を遂行できる仕組みづくりを積極的に進めていただくことが肝要と思われます。特に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を軸とした時代の流れに即し、本懇話会も含め各種審議会について、市民の声を拾いやすく且つ市民へも分かりやすい手法を取り入れるなどの市民目線に立った仕組みづくりやP D C Aサイクルの更なる充実化を図ることも併せ、機能や役割の再検証をお願いいたします。

今後において、指宿市が目指す姿「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち」に近づくことを期待しまして、今年度、本懇話会において市の基本計画に掲げる3つの基本目標について、平成25年度の取り組み状況に対する意見を整理しましたので、別紙のとおり報告いたします。



【指宿市男女共同参画基本計画進捗状況に対する意見】

基本目標	1 意識づくり
	男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりのために「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習環境の充実を図ります。
重点課題	平成 26 年度調査対象重点課題（実施年度：平成 25 年度）
	1 「男女共同参画」についての理解の浸透をはかる教育・学習環境の整備 2 市民的広がりをもった広報・啓発の推進

1. 実施状況に対する意見

男女共同参画についての理解浸透を図るため、意識啓発等の取組等、ある一定の評価ができる。

しかし、行政内部では、職員の認識についての温度差があり、各課の取組意識の違いが生じ、市民サービスにも影響している。男女共同参画における、一人ひとりの「当事者主権」に基づいた人権意識の向上を図り、「他者優先」の人権とは違うことを認識してほしい。

なお、市民にも分かりやすい情報提供を行い、幼少期からの理解浸透を図り、男女共同参画社会の形成に向けた基盤づくりを行ってほしい。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・年少期からの教育が重要であることから、年々変わりゆく社会情勢に鑑み、児童・生徒・教職員等の実態に応じた指導と、学校関係に携わる関係団体（PTAなど）や地域も巻き込み、「一人ひとりが人権の主体である」という意識を高め続けられるよう、差別の歴史、社会性・関係性を考慮した取組が必要である。
- ・単に研修会や講演会を行ったことを評価するものでなく、参加者自身の振り返りや気づきにつながるような工夫した取組が必要である。
- ・市役所内の温度差を解消するため、市が今後どういった男女共同参画社会をつくっていくのかという基本的認識を深めていくような取組を行ってほしい。また、市役所内部において、より多くの意見を引き出すことができるような風通しのよい環境づくりを行っていくほか、よりきめ細やかな研修会等の実施に努めてほしい。
- ・市民にも分かりやすい情報提供や参加しやすい環境づくりに引き続き取り組んでほしい。
- ・今後必要とされる地域コミュニティづくりにおいては、地域にある多様な人的資源を活用するとともに、多様な意見を反映できる仕組みづくりを行ってほしい。

基本目標	2 暮らしの質の向上
	男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりの多様な暮らしの質の向上をめざします。
重点課題	平成 26 年度調査対象重点課題（実施年度：平成 25 年度）
	3 一人ひとりの尊厳を守る「性」の尊重 4 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶 5 多様なニーズに対応し、社会で支える子育て環境の整備 6 多様な生活形態に対応できる生活の安定と自立を支える環境の整備 7 高齢期の安定した地域生活を支える環境の整備 8 「仕事と生活の調和」の多様なあり方を支える就業環境の整備 9 農林漁業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備

1. 実施状況に対する意見

最近の報道で取りざたされているDVを含めた人間の尊厳を無視する悲惨な事件は後を絶たず、これらの背景にある貧困、心身の障がい、都市化の進展に伴う地域の人間関係の希薄化等の問題は誰の身近にも潜んでいる。あらゆる形態の暴力は、理由を問わず許されるものではない。未然防止のため原因究明はもとより、個別・具体的事案に対応できる解決法の検討について早急に取り組む必要がある。

ネット利用への依存はコミュニケーション能力への影響も懸念されている。男女共同参画社会に必要な一人ひとりを大切にするという考え方からも、メディアリテラシーや正しいインターネットの使い方の普及が急務といえる。

また、暮らしを支える各種制度は、人口減少や多様化した時代の動きに対応できているか、十分に検証し必要に応じて見直すことも必要である。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・児童虐待、DV（配偶者に対する暴力）に関する相談はもちろん、雇用や育児等についても、男女問わず利用できる相談窓口と分かりやすい相談体制の整備はもちろんのこと、対応者が相談者の気持ちに寄り添うことができるようスキルアップに努めてほしい。
- ・インターネットの匿名性は、学校裏サイトなどの安易な投稿や誹謗中傷といった問題を生み出し、これらの情報に触れる子ども達のコミュニケーション能力や、今後の人生にさえも影響を及ぼすことも懸念される大きな課題である。各種情報の扱い方やコミュニケーションの取り方を学ぶ環境を整え、情報や人に正しく向き合える人づくりに努めてほしい。
- ・あふれる性情報に惑わされず、女性としての体の特性が生活に与える影響を理解し、「性」を人権としてとらえながら、正しい理解を促す学校教育・社会教育を実施してほしい。
- ・「障害者差別解消法」に定められた、地方自治体に義務化される差別的取扱い及び合理的配慮の不提供の禁止を徹底するとともに、民間事業者にも求められる努力義務について周知徹底を行ってほしい。

- ・子育て環境については、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づいた環境整備が進められているが、依然として地域には、「子育ては母親の役割」などの性別役割分担意識が根付いており、児童虐待の背景にもなっていると考えられている。子育てをしている人たちも一様ではなく、多様であることから、一人ひとりに合わせた本当の支援が行えるよう再学習の機会を確保してほしい。
- ・高齢期の課題として、見守りやいわゆる交通弱者への対策が必要であると思われる。市ではマッサージ券や入浴券等の提供を行っているが、交通弱者であるがゆえにそれらのサービスを受けられない現状がある。国が進める地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされていることから、交通弱者対策についても十分配慮しながら、新たな地域コミュニティを見据えたシステムづくりに努めてほしい。
- ・指宿市における定住促進制度は、地域が限定され一定の要件が定められていることから、例えば指宿に定住して就農したい場合など、初期投資も考慮すると見直しが必要と考えられる。国においても地方創生に向けた基本的方向性として「農山漁村で、農林水産業を魅力ある成長産業とするとともに、所得・雇用の確保、住みよい生活環境の構築等により、若者の移住・定住の実現を図ることが必要。」としており、地方創生の新交付金も定住促進が盛り込まれると報道されていることから、この流れに合わせ、実効性の高い定住促進制度になるよう検討してほしい。

基本目標	3 地域力の向上
	男女共同参画による地域づくりを促進し、よりよい暮らしを支えるための地域力の向上をめざします。
重点課題	平成 26 年度調査対象重点課題（実施年度：平成 25 年度）
	10 多様化する地域課題の解決に向けた男女共同参画による地域づくりの推進

1. 実施状況に対する意見

「全ての女性が輝く社会づくり」が注目を集める中、市の審議会等への女性登用促進の働きかけは、一定の取組が行われている。しかし、必要性の浸透が徹底されていないことから、各課の取組意識の違いが生じており、十分な配慮はできていない。

人口減少時代を迎えつつためには、多様な視点を盛り込んだ地域コミュニティを基盤とした自助・共助の取組が必要であるが、多様化した一人ひとりの生活スタイルや抱えている課題と、現在の地域活動にはずれが生じていることは否めない。新たな地域コミュニティがこのずれを解消して、取組みが推進されることを期待したい。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・女性登用の働きかけと併せて、必要性の浸透、人材の育成、女性が積極的に参画できる環境づくりに努めてほしい。
 - 積極的改善措置
 - 性別役割分担意識の改善
 - ワークライフバランス
- ・個人主義が進み、地域課題が多様化している中、今後の地域活動等の社会的責任の重要性を共有しながら、人口減少時代の要請に合った多様性を受け入れられるコミュニティ形成の必要性を周知しながら推進してほしい。地域課題の解決にあたっては、地域の多様な人的資源を活用した取組みが進められるよう配慮してほしい。
- ・防災マニュアル等について、多様な視点を生かし、様々な人に配慮できる内容となるよう、十分な検討を行ってほしい。

[※指宿市男女共同参画基本計画は、こちらをご覧ください。](#)

第5期 指宿市男女共同参画推進懇話会委員

(任期2年：平成28年3月末まで)

構 成 委 員
指宿市教育委員会代表
人権擁護委員代表
指宿市民生委員児童委員協議会連合会代表
指宿市地域女性団体連絡協議会代表
指宿市自治公民館連絡協議会代表
指宿商工会議所代表
指宿市女性農業経営士会代表
かいぬい漁業協同組合代表
美塾篤姫代表
公募委員5人